

健 が 発 0724 第 1 号
令 和 元 年 7 月 24 日

各 $\left[\begin{array}{l} \text{都道府県衛生主管部（局）長 殿} \\ \text{がんゲノム医療中核拠点病院の長} \end{array} \right.$ 殿

厚生労働省健康局がん・疾病対策課長
(公 印 省 略)

がんゲノム医療拠点病院の新規指定申請について

標記については、「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針」（平成29年12月25日付け健発第1225第3号健康局長通知（一部改正：令和元年7月19日付け健発第0719第3号健康局長通知）の別添。以下「指針」という。）のVの1の（1）において規定されているところである。

今般、添付のとおり新規指定申請の書類（以下「申請書」という。）の様式を定めたので、下記留意事項と併せ、都道府県衛生主管部（局）長殿においては貴管下がん診療連携拠点病院等、がんゲノム医療中核拠点病院の長においては貴職が連携するがんゲノム医療連携病院への周知をお願いします。

記

1. がんゲノム医療拠点病院の指定を受けようとする医療機関は、申請書及び添付書類を令和元年8月14日（水）までに厚生労働大臣に提出すること。なお、本期限を過ぎた申請書は一切受け付けないことを申し添える。
2. 提出された申請書の内容をもとに、指定要件の充足状況等についての確認を行い、審査を行う予定であること。なお、申請書の内容について、がんゲノム医療拠点病院の指定を受けようとする医療機関へ照会を行うことがあることを申し添える。

3. 申請書については、公開を前提として記載すること。厚生労働省ホームページ等インターネット上で提供される情報として検討している項目があるため、内容については十分に精査すること。
4. 記載に当たっては、欄外の指示や単位に従うこと。
5. 様式2について、数字を記載する項目に実績がない又は配置されていない等の場合は、必ず「0」と記載し、空欄を残さないこと。
6. 提出する申請書は紙媒体及び電子媒体（CD-R）の両方を提出すること。
7. 本件の照会については、電子メールでのみ受け付けることとしており、照会先は mukai-yousuke@mhlw.go.jp、narita-tomoko.cj0@mhlw.go.jp、andou-yayoi.y09@mhlw.go.jp、saitou-yoshihito@mhlw.go.jp の4アドレスに対して送信すること。

○本件に係る照会先

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

向井、成田、安藤、齊藤

Email : mukai-yousuke@mhlw.go.jp
narita-tomoko.cj0@mhlw.go.jp
andou-yayoi.y09@mhlw.go.jp
saitou-yoshihito@mhlw.go.jp

○紙媒体及びCD-Rの送付先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

向井、成田、安藤、齊藤